

清川村教育委員会会議録

日 時 令和元年7月29日(月) 午前9時30分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ
委員 今野郁夫、委員 石川富美子
事務局 (山口参事兼指導主事、山田課長、井上課長、中澤主幹
南波指導主事)
欠 席 者 なし

議事日程

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 教育長報告
 - (2) 議案第13号 令和2年度教科用図書の採択について
4. 協議
 - (1) 清川村教育委員会表彰要領の制定について
 - (2) 清川の教育について
5. その他
6. 次回の会議日程
7. 閉会

開会 (午前9時30分)

教育長あいさつ

学校も夏休みに入り天候も夏らしくなってきた。また、青龍祭の準備も着々と進んでいる状況である。本年度各学校の体育館に冷風機を設置し効果が出ていると述べる。

教育長「議題（1）教育長報告」

別紙により、前月教育委員会会議以降の教育長動向について述べる。

教育長「議題（2）議案第13号 令和2年度教科用図書の採択について」
を議題とし、事務局より説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

先月の定例教育委員会議において採択いただきました、清川村教育委員会としての採択方針に基づき、愛川町教育委員会とともに愛甲採択地区協議会を設置し、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。

また、資料の9ページにあります日程のとおり、先日、愛甲地区採択協議会を開催いたしましたので、本協議会で出された御意見等を踏まえまして、清川村の児童・生徒にとって最適の教科書が教育委員皆様の協議の中で採択されますよう、よろしくお願ひします。

また、現在使用している中学校教科用図書、ならびに特別支援学級の児童・生徒が使用することができる、いわゆる「学校教育法附則第9条規定による教科用図書」、の採択につきましても、併せて御協議の上で採択されますよう、よろしくお願ひします。

審議

教育長 それでは、議案審議に入ります。

議案の審議にあたりましては、令和2年度使用小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書 の順で行います。

まず、採択替えとなる令和2年度使用小学校用教科用図書につきましては、各種目の報告を受けて協議を行い、採択を挙手により決する方法で進めたいと考えます。いかがでしょうか。

委 員 異議なし

教育長 また、関連のある国語と書写、社会と地図につきましては、それぞれ併せて報告を受け、一括審議をお願いしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

委 員 異議なし

教育長 御異議がございませんので審議に入ります。事務局から何か補足説明はございますか。

事務局 報告につきましては、私（担当指導主事）から次の4点

- ① 現在使用している教科用図書の発行者名
- ② 令和元年度愛甲採択地区協議会の意見集約の結果
- ③ 令和元年度愛甲採択地区協議会での調査員による主な報告内容
- ④ 令和元年度愛甲採択地区協議会の協議等で出された主な意見の順にお話しをさせていただきます。

その後、質疑と協議を経て採択していただきたいと思います。なお、採択については全員一致もしくは過半数を得たものについては、そのまま決定しますが、同数もしくは過半数に満たなかった場合は、協議の経過を勘案して教育長が決定することになりますことを御承知おきください。

また、今回、理科・生活の「信州教育出版社」の教科書については、見本本が出版社より送られておりませんので、採択の対象とはしていないことを御報告します。

教育長 それでは国語と書写から始めます。

国語と書写につきましては、一括して審議させていただきます。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 私は使用する子どもたちの使いやすさが大切だと思います。協議会からの意見にもありました、「子どもに理解しやすい表現」とは、例えばどのようなものでしょうか。

事務局 例えば各单元の「めあて」では、「東京書籍」と「光村図書」が「～してみよう」のように、身近な言葉で表現されています。他の発行者は「～しましょう」「～してみましょう」という表現がみられます。

委員 新学習指導要領で謳われている「主体的・対話的で深い学び」につながるような各社の工夫はありますか

事務局 各発行者とも表現の違いはありますが、教科書の巻頭で見通しをして、学習の進め方を子どもに示した後、まとめていく流れになっています。

委員 今の子どもたちは「読書」離れしている傾向にあると思うのですが、読書活動を促すような工夫が見られるものはありますか

事務局 調査研究の観点2-(3)にありますが、各発行者ともタイトルや絵を紹介するなど工夫がなされていました。その中で「光村図書」においては、簡単なあらすじが紹介され、扱うページも多いのが特徴です。また、「教育出版」は読みたい本がジャンルで分けられていて、他の分野との関連が図りやすくなっています。

委員 書写との関わりについて確認したいのですが、「光村図書」の教材との関連とは例えばどのような部分でしょうか。

事務局 「光村図書」においては、例えば6年の国語では「短歌」を扱い、

それを6年の書写でも「短歌を書こう」という題材を扱って、学んだことを実用することに関連付けています。また、6年の「宮沢賢治」を扱った題材でも、書写で「文字の歴史」という題材で関連付けを図っています。

委員 「東京書籍」と「光村図書」だけが5・6年の国語が合冊になっています。持ち帰りや置き勉についても話題となっていますが、分冊の方がよいのでしょうか。

事務局 一概にどちらがよいとは言えません。重さについては「県の調査研究の結果」のp14に掲載されています。他教科でも話題になったところもありますが、例えば分冊では軽い反面、いざ使う時に見つからなかったり、前の学習内容を見直すときに手元にないのは困るのでは、という意見もありました。

意見

委員 私は「光村図書」がよいかなと思います。事務局の説明にもありましたが、愛甲採択地区協議会の協議委員が全会一致で推薦していますし、「子どもに理解しやすい表現」が多く使われているものなら、安心して授業を受けることができると思います。「東京書籍」もその点ではよいかなども思います。

委員 子どもの読書活動を推進する面から見て、各社とも工夫は見られますが、やはり「光村図書」の本の紹介ページは充実しているなと感じました。

委員 「光村図書」は、学校からの意見でも「学習のめあて、流れの見通しがもちやすい」という意見があります。先生が指導する際にも扱いややすく、子どもにとっても理解しやすいことは大切だと思いました。

委員 書写との関連においても、教科書との関連がよく図れていると思いました。私は国語と書写の両方で「光村図書」がよいと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ举手を1回お願ひします。まずは国語からお願ひします。次に書写をお願いします。

教育長 採択の結果、国語は「光村図書」書写も「光村図書」を採択することに決定しました。

続きまして、社会と地図を行います。社会と地図につきましては、一括して審議させていただきます。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 「教育出版」では神奈川県や宮ヶ瀬地域の扱いがあるとありました
が、他の2社の扱いはどのようにになっているのでしょうか。

事務局 3年生では、神奈川県横浜市を中心に、いずれかの地域を扱ったページ数は、「教育出版」が多かったです。「東京書籍」は福岡県福岡市、「日本文教出版」では兵庫県姫路市を中心に扱っていました。また、「教育出版」では、4年生では水の学習の単元において、宮ヶ瀬ダムの記載も見られます。さらには、箱根の寄木細工が伝統工芸品として掲載されています。

委員 「帝国書院」の地図帳について、この地域との関連はどうでしょうか。

事務局 調査研究報告書の観点4-(3)に「東京都とその周りの地図には主な浄水場等が示されており～」との記述があり、4年水の学習の単元において、「教育出版」の内容と関連がみられます。また、同観点には「相模川の上流から下流の道筋について、文字の重なりが少なく視覚的に捉えやすい」との記載もあり、児童の興味・関心を高めやすいものになっています。

委員 最近のニュースでも取り上げられることも多く、子どもたちも耳にする機会が多い領土問題についてですが、それぞれで取り上げ方に特徴はありますか。

事務局 愛甲採択地区協議会においても質問がありましたが、どの発行者も歴史的な流れや位置などについて、写真や図を用いて丁寧に説明していました。その中で「教育出版」においては、日本が今後このように取り組んでいく必要がある、といった部分についてまで記述が見されました。

委員 対話的な学びについて、例えば学び合いによる活動を、各社どのように取り入れていますか。また、学び合いをするための基礎的な知識の習得について、どのような工夫がみられるでしょうか。

事務局 各発行者ともに扱いはあります。「東京書籍」と「教育出版」は4つの流れで構成されていることを最初に示し、その中で学び合いのポイント等も示しています。「日本文教出版」は学習問題という項目で、話し合うポイントを示し、さらに考えたい疑問を示したり、話し合う場面をイラストで掲載する工夫が見られます。また、基礎的な知識の習得についても、各発行者ともコーナーを設けています。

委員 支援が必要な子どもに向けての配慮等はみられましたか。

事務局 調査研究報告書の観点5-(3)にありますが、各発行者とも用語の

解説を設けたり、示し方についての配慮がみられます。その中で「教育出版」は全編にわたってユニバーサルデザインフォントが使用されています。

意見

委員 それぞれ工夫があるのはわかりました。その中では、事務局からの説明にもありましたが、身近な地域についての扱いが多い「教育出版」の内容は、清川村の児童にとって、一層関心の高いものになるかと思います。

委員 私も同感です。教科書や地図帳、そして清川村の児童が使用している副読本の「みんなの清川」の内容が関連付けやすいことは、それを最大限に生かして活用することができると思います。併せて地図帳も「帝国書院」がよいと思います。

委員 事務局からの説明にもありました、各社とも「見通しの立て方」や「まなび方」について、工夫がみられます。どれも良さがありましたが、私は地図帳を「帝国書院」で考えるので、総合的には「教育出版」になるのかなと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。まずは社会からお願いします。次に地図をお願いします。

教育長 採択の結果、社会は「教育出版」書写も「帝国書院」を採択することに決定しました。

続きまして算数を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 ノート指導の報告がありましたが、発行者ごとに違いは見られますか。

事務局 ノート指導については各発行者とも取り扱いはありますが、調査研究報告書2-(2)にありますとおり、1年生からノートづくりの内容が掲載されているのは「東京書籍」でした。

委員 事務局の報告に「上巻は書き込み式の薄いもの1冊で対応できるのがよい」とありますが、このことについてどのような意見がありましたか。

事務局 調査研究報告書5-(2)にありますが、「東京書籍」は1年生の①が書き込み式となっており、ノートの代わりとして活用ができるとのことでした。また、薄いので開きやすく、1年生にも使いやすいのでは、との意見もありました。

委員 プログラミング教育について、発行者ごとに違いはありますか。

事務局 各社ともに取り扱いはあります。全学年で扱っているのは「大日本図書」と「学校図書」の2社でした。他は第5学年以降から扱っているものが多くかったです。

委員 「東京書籍」は情報量が多い、との報告がありました。清川村の子どもたちの実態とはいかがでしょうか。

事務局 調査員からの報告では、他社と比較してやや情報量が多く、苦手な子どもの実態に合うかどうかという内容でした。一方で、各所に吹き出しのヒントが掲載されており、全国学力・学習状況調査で課題とされている文章題を読み解いたり、応用問題への対応には、「ことば」が多く使用されているので発展につなげていけるのではないか、という意見もありました。

委員 子どもたちが、算数を日常の生活と関連させていく、ということについて、各発行者ともに取り扱っているのでしょうか。

事務局 調査研究報告書の3「地域の特性」にもありますが、各社とも算数をきっかけとして自分の生活を振り返ったり、キャリア教育と関連付けたり、あるいは日本や世界とのつながりを意識させる内容が設けられています。「大日本図書」は実際に仕事をしている人へのインタビューで、算数の内容との関わりに触れています。

意見

委員 「東京書籍」はバランスはよさそうですが、情報量が多いというのが気になります。苦手な子どもが追いついていくかちょっと心配です。別の視点で申し上げると「大日本図書」は3学年以降で「算数お仕事インタビュー」が設けられていて、算数と自分の将来の仕事を結びつけようとする工夫が見られ、キャリア教育の意識が高い感じを受けました。

委員 私も確かに情報量はやや多い気がします。ただ、報告にもありました。全国学力・学習状況調査でも示されているように、清川の子どもたちの課題を改善していくという点では、与えられた情報を読み取り、問題を解くために必要なものを選んで活用していくという力も必要なのかなと思います。そういう点では、「東京書籍」もよいのかなと思います。

委員 プログラミング教育の扱いという点では、「大日本図書」と「学校図書」が1年生から扱っているということです。早いうちに扱うことがよいかは分かりませんが、意識の高さが伺えます。

委員 1年生にとっては、算数が身近なものに感じられるのが大切なのではないかと思います。イラストや写真が学校生活と関連があったほうがよいの

かなという視点で1年生の教科書の最初を比べてみると、「学校図書」は他に比べて、やや学校生活とは違ったものが多い気がしました。

委員 早くからノート指導に力を入れているのが「東京書籍」というように感じました。他と比べても、書く力を伸ばすことにより重点を置いているのかなと思います。最近は「書く」機会が減っています。だからこそ、私は「書く」ことにおいても丁寧な指導が受けられる教科書がよいと思います。なので、私は「東京書籍」を推薦したいです。

委員 1年生から算数嫌いにならないためにも、最初は取り組みやすい環境づくりが大切だと思います。事務局からの報告や学校からの意見にもありますが、「東京書籍」の1年生の最初の書き込み式のものは、ノートの代わりとしても活用できて、机の上に何冊も広げずに落ち着いて授業に臨むことにつながるのではないかでしょうか。幼稚園から小学校への接続ということからみても、最初のうちは少しでも落ち着いた環境で取り組ませてあげたいなど思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ举手を1回お願いします。算数をお願いします。

教育長 採択の結果、算数は「東京書籍」を採択することに決定しました。
続きまして理科を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 プログラミング教育の教材の扱いはどのようにになっていますか。

事務局 調査員の報告では、全社6年生で扱いがみられるとのことでした。

委員 教科書サイズは「東京書籍」のみA4ですが、違うことで問題はありますか。

事務局 協議会でも同様の質問はありましたが、特に問題点等にはふれていませんでした。重さについては神奈川県の調査研究の結果(p67)にも掲載されておりますが、一番重いという訳ではありません。

委員 理科は実験や観察など、安全性や器具の使い方などが大事になると思いますが、それぞれの何か特徴はありましたか。

事務局 各発行者とも記号や危険箇所について、イラストなどで丁寧に示されています。

委員 小学校からの意見には、ノート指導について「大日本図書」が取り上

げられていましたが、他はどうでしょうか。

事務局 「大日本図書」については。巻末に調べ方や道具の使い方と併せて記載がありました。また、他の発行者においてもそれぞれノート指導についてのページは設定されています。

委員 情報量の多さについて先ほど報告がありましたが、もう少し詳しくお願ひします。

事務局 「大日本図書」については、他のものと比べて情報量が多いことを調査員からの報告にありました。その中で協議会では、子どもにとって、理科はまず「みること」から入るのが大切という意見がありました。例えば6年の教科書の単元の始まりのページは、見開きで大きな写真が掲載されていて、子どもが受け入れやすいもの、興味を持ちやすいこと、学びたいことが提供されること、といった視点から、情報量の多さを活用できるという部分で「大日本図書」を推薦する意見がありました。

意見

委員 情報量の多さが話題となっていますが、文字等ではなく、写真などが大きくダイナミックに掲載されている点は、確かに子どもの興味関心を惹くことにつながり、理科の学習に気持ちが向きやすくなるのではないかでしょうか。その点では、「大日本図書」がよいかなと思います。

委員 どの教科書もバランスが良く難しいですが、「大日本図書」では調査研究報告書の4-(3)に『横浜市の道志水源林間伐採について』の記載があるんですね。直接ではないにしろ、身近な地名などが出てくるのは課題に興味関心を持つことにつながるのではないかでしょうか。

委員 「大日本図書」では5年生の防災の分野(p 63)で『厚木防災センター』の掲載も見られます。扱いはそれほど大きくありませんが、今のお話にもあるとおり、やはり聞きなれた地名などが出てくるのは、子どもの学習にとってプラスになるのではないかでしょうか。

委員 安全性や実験器具の使い方、理科室の使い方についても、どこの教科書も丁寧に扱っているのが調査研究報告や事務局の説明から伺えます。私は悩んでいます。

委員 「大日本図書」は日常生活とのつながりにおいて、『理科のたまばこ』を活用して関連づけを図っている内容が多くありました。どの教科でもそうですが、子どもたちが学んだことを日常にいかせるようなものがよいのではないかと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。理科をお願いします。

教育長 採択の結果、理科は「大日本図書」を採択することに決定しました。

続きまして生活を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 先ほどの報告の中で、男女の平等や多様性についてありましたが、具体的にはどのような記載がみられますか。

事務局 調査研究報告書の観点3にありますが、「東京書籍」では、男性が家事を担い、女性が働いている様子が伺える写真が多く掲載されており、男女を平等に扱う視点が見られます。「啓林館」においても扱う写真の男女比率を同数程度にするなどの工夫がみられました。また、多様性については、外国とつながりがあると思われる児童の様子が各社とも掲載量は異なりますが、扱いがありました。その中では「教育出版」において掲載が多かったです。

委員 小学校からの意見に、「啓林館」では『巻頭のスタートブックを活用し、幼保でのまなびの成果を生かせるつくりになっている』(上：巻頭)とありますが、「東京書籍」ではそのような工夫はみられますか。

事務局 「東京書籍」では『がっこうせいいかつすたあと』(上：巻頭)という教材の中で小学校での生活がスムーズに始まる目的とした『スタートカリキュラム』について触っています。約13ページにわたり「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と小学校とのつながりをイラストで示し、解説しています。また、「啓林館」や「日本文教出版」でも『スタートカリキュラム』という表現を用いて「スタートブック」や「いちねんせいになったら」という教材で示していました。

委員 調査研究報告書の4-(2)にありますが、「啓林館」はデジタルコンテンツが充実しているとあります。他のところよりも多いということでしょうか。また、そのことは学習していく上で有効なのでしょうか。

事務局 調査員からの報告では、各社とも扱ってはいますが、「啓林館」が圧倒的に多かったということでした。また、学習面での有効性については一概には言えませんが、協議会での意見には『生活科は児童の身近なところを題材として扱うことが多いので、どの学校でも活用できるかはわからない』と

いう意見もありました。

委 員 主体的・対話的で深い学びにつながる構成について、各発行者で特徴的なものがあれば教えてください。

事務局 各社ともに「振り返り」の場面をきちんと設定し、学習内容を見直して今後の自分に生かすような構成になっています。その中で「東京書籍」では、単元の冒頭に疑問形ではじまる課題を設定し、児童が自分事として考えることができるようなつくりになっています。

意見

委 員 1, 2年生が使用することを考えると、事務局の報告にもあるように、幼児期とのつながりを示す「スタートカリキュラム」について最初に明記されている「東京書籍」か「啓林館」、「日本文教出版」あたりがよいと思います。

委 員 先ほども話しがありましたが、「生活」では身近な題材を活用することが大切だと思います。「東京書籍」には巻末に「ほんとうのおおきさずかん」があり、四季をとおして植物や生き物の大きさを感じることができます。「啓林館」にも同様の内容はありますが、「東京書籍」の方が年間を通して活用しやすいかなと思います。

委 員 「啓林館」のデジタルコンテンツの充実さはよいと思います。活用次第では、子どもの関心意欲を高めていくことにつながるかもしれません。ただ、実物の大切さも分かりますので、それだけでは決めにくいかなと思います。

委 員 男女の平等や多様性について、これからますます身近なものになってくると思います。そうした中で、「東京書籍」の男女平等を意識した記載はとてもよいと思いました。また、清川には多くないですが、外国とつながりのある人たちとの関わりについても、これからは一層大切にしていかなければならぬと思います。「教育出版」では表紙から掲載があり、その部分に關して思いの強さを感じましたが、総合的にみたら、私は「東京書籍」がよいと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。生活をお願いします。

教育長 採択の結果、生活は「東京書籍」を採択することに決定しました。

続きまして音楽を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 調査研究報告書の観点4－(3)にある、見通しをもった学びの配慮として「学びの木」がありますが、具体的にはどのようなものですか。「教育出版」にはないのでしょうか。

事務局 その学年で学ぶ内容について、巻頭で項目ごとにイラストでまとめられているものです。児童はこの1年、どんなことを学ぶのかなと見通しをもって学習に臨むことができるというものです。「教育出版」には1年間を通してといったものはみられないと報告がありました。

委員 鍵盤ハーモニカやリコーダーの扱いについて、違いはみられましたか。

事務局 両社ともに写真やイラストを示しながら、丁寧に扱っていました。鍵盤ハーモニカでは、「教育出版」が8ページに対して、「教育芸術社」は10ページを割いていました。

委員 先ほど事務局からの報告にあった「共通事項」の扱いについて、もう少し詳しく説明していただけますか。

事務局 「共通事項」は表現や鑑賞といった全ての活動において、共通に指導する内容です。音色やリズム、強弱といった音楽をつくる要素と、音符などの音楽に関わる用語の理解などがそれにあたります。協議会でも意見がでしたが、「教育出版」では題材の右上に記載されており、教師にとっては指導しやすいかもしれないが、児童の実態からは難しいのでは、ということでした。「教育芸術社」のものは、調査研究報告書の観点2－(3)にありますが、題材の右下に示すほかに、めあての中にふくまれて、児童にとって「何を学ぶか」が明確であるとのことでした。

意見

委員 愛甲採択地区協議会の委員が全会一致で推薦していて、何より子どもにとっての学びやすさや、視覚的な見やすさに優れている点を考えると、「教育芸術社」がよいのではないでしょうか。

委員 事務局の報告や調査研究報告書にもあるとおり、見通しをもって学習に臨むことのできることは、様々な課題にも向き合うことができるのではないかと思います。「教育芸術社」でよいと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。音楽をお願いします。

教育長 採択の結果、音楽は「教育芸術社」を採択することに決定しました。

続きまして図画工作を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 学習のめあてについて、2社での違いについて説明をお願いします。

事務局 2社とも記載はあります。「開隆堂」は「～しよう」と児童に語りかけるような言葉で示されています。「日本文教出版」は「～をする」というような表現で示されています。

委員 プログラミング教育について、どのような形で扱われていますか。

事務局 調査員の報告にもありました、「開隆堂」では「つながる造形」(5・6年上 p 46~47)において、光を動かすプログラムの掲載があります。「日本文教出版」ではアニメーションによる動きの変化などの紹介(5・6年上 p 18~19)はありますが、言葉としての記載はありませんでした。

委員 学びを深めるという視点で、「ふりかえり」について違いはみられますか。

事務局 「開隆堂」はページの右下に「ふりかえり」という項目で、学んだ内容について振り返りを行うポイントを示しています。「日本文教出版」では、やはり右下に記載がありますが、こちらはめあてに対しての児童の感想のような表現になっています。

委員 小学校からの意見で、「日本文教出版」では『3・4年生では、自然を扱う教材が多く、自然の多い清川の子どもたちに合うと思われる。』とありますが、「開隆堂」では自然を扱う作品はないのでしょうか。

意見

委員 事務局からの説明や、小学校からの意見にもあるように、「開隆堂」は学習のめあてがわかりやすく、振り返りについてもシンプルな表現で問いかけているので、子どもが自分で考えることにつながっていくと思います。

委員 小学校からの意見に、「日本文教出版」では「抽象的な作品が多く、指導がしづらいように感じる」とあります。家庭や地域とのつながりも考えると、学ぶ子どもも、指導する先生も共通で分かりやすいものがよいのではないでしょうか。

委員 清川の地域性を考えると、自然の教材を扱うのが多い「日本文教出版」にも良さを感じます。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふ

さわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。図画工作をお願いします。

教育長 採択の結果、図画工作は「開隆堂」を採択することに決定しました。

続きまして家庭を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 家庭(教科名)は日常の生活とのつながりが不可欠だと思います。「開隆堂」ではその点についての工夫は見られますか。

事務局 調査研究報告書の観点2-(3)にありますが、「開隆堂」では「なぜ」という言葉を用いて、日常生活の当たり前について児童に迫っているのが特徴です。最後には「生活に生かそう」という欄が設けられていて、学んだことをどう生かすかという視点から児童が考えて、実践することにつながっています。

委員 プログラミング教育について、内容に触れているものがありますか。

事務局 調査員の報告にもありましたが、調査研究報告書の観点4-(1)にあるとおり、「開隆堂」では「生活の中のプログラミング」(p 128~129)においてご飯を炊いたり、洗濯をしたりといった日常生活の中からプログラミング的思考とのつながりが記載してあります。「東京書籍」にはプログラミングを謳った教材はみられませんでした。

委員 他の教科でもありますが、男女平等という視点ではどうでしょうか。

事務局 調査研究報告書等には特段ありませんが、「東京書籍」ではイラストで男性が家事を行う様子が示されています(p 6, 86, 122)。「開隆堂」では写真でそれぞれ示されています(p 35, 80)。

意見

委員 事務局からの説明にもありますが、「開隆堂」は学習のめあてを「なぜ」という言葉で子どもに問いかけています。子どもが自分で学ぼうとするきっかけになると思います。

委員 小学校からの意見に、「課題と実践」事例が多く掲載されているとあります。学んだことを実際に活用していく事例が多く示されている「開隆堂」の教科書が適切ではないでしょうか。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。家庭をお願いします。

教育長 採択の結果、家庭は「開隆堂」を採択することに決定しました。

続きまして保健を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 事務局からの報告に「人権感覚」についての話がありましたが、それぞれどのような記載がありましたか。

事務局 調査研究報告書の観点3にありますが、各発行者ともにパラリンピックアスリートの話や、障がい者スポーツ、LGBTなど、様々な点について触れています。「光文書院」はマタニティーマークや白杖についてなど、他に比べて多くの記載がみられます。

委員 教科書への書き込みの量について、もう少し詳しく説明をお願いします。

事務局 調査員の報告にもありましたが、「東京書籍」は1時間の流れが4ステップになっているものが多く、書き込む箇所も多いのが特徴です。書き込むことで児童が考え、文章をまとめる力を伸ばすことができる一方で、書くことに時間をとられてしまうことも考えられるとのことでした。

委員 不安や悩み、いじめについての取り扱いについてはどうでしょうか。

事務局 各発行者ともに内容や分量に違いはありますが、関連した内容も含めて取り扱いがみられます。

委員 子どもにとって、より学びやすい構成になっているものはどこでしょうか。

事務局 調査員の報告にもありましたが、各社ともに学習の流れが示されて、まとめの後に学習を生かすという構成になっています。教科書の構成では、調査研究報告書の観点4-(3)にありますが、「大日本図書」と「光文書院」、「学研教育みらい」が概ね見開き2ページで完結するようになっていまます。

意見

委員 「東京書籍」の書く量が多いというのは、力を伸ばすためには必要なことだとは思いますが、子どもの実態を考えると、どうなのでしょうか。

委員 教科書は使うことが前提なので、例えば空欄のままだった場合、家に持ち帰った時に家族は不安になるのではないのでしょうか。授業の内容上、書き込む欄が更に必要であれば追加はできると思います。

委員 いじめについては「学研教育みらい」の具体的な事例が出ているのがよ

いと思いました。道徳とのつながりも考えられるのではないかでしょうか。

委 員 事務局からの報告にもありました、「光文書院」がよいと思いました。この中で一番多く、人権課題についての記載が見られますし、これから社会を生きる子どもたちには広い視野を持って生活してほしいと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。保健をお願いします。

教育長 採択の結果、保健は「光文書院」を採択することに決定しました。

続きまして外国語を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委 員 QRコードの充実さについて報告がありましたが、各発行者に特徴はみられますか。

事務局 各社ともに配置はあります。「東京書籍」と「光村図書」、「教育出版」においては動画で具体的なコミュニケーション場面が示されています。その中で「光村図書」は教科書と同じイラストの動画で、授業の導入の様子が示されていました。

委 員 3・4年生の外国語活動とのつながりについてはどうでしょうか。

事務局 協議会でも質問がありましたが、調査研究報告書の観点2-(2)にありますとおり、各発行者ともつながりを意識した構成がみられます。調査員からの報告では、その中でも「東京書籍」が、チャンツと呼ばれるリズムに合わせて英語を発音していくものを多く取り入れ、外国語活動とのつながりを図っているとのことでした。また、「光村図書」でも5年生において外国語活動の内容を発展的に扱う内容が示されているとの報告がありました。

委 員 系統性という観点で、中学校との接続について特徴がある発行者はありますか。

事務局 調査員の報告にありますが、どの発行者でも取り扱いがありましたが、特に多かったのは「開隆堂」と「光村図書」でした。「開隆堂」は10ページにわたって中学校でつまづきやすい内容について項目を先取りする工夫がみられました。「光村図書」においては「中学校へ向けて」や「学びのパスポート」という自分を紹介するページを設けて、接続が図られていました。

委 員 新しい教科として、指導する先生が子どもたちが学習で身に付いたことを確認したりする必要があると思いますが、教科書に何か工夫は見られませんか。

事務局 学習の到達目標を「～することができる」という形で示した「CAN-DOリスト」というものがあります。これに近い形で「1年間で英語を使って何ができるようになったか」ということを示しているのが「開隆堂」と「三省堂」、「光村図書」、「啓林館」になります。また、「東京書籍」では別冊において同様の示しがみられました。児童もいつまでにどこまでできるようになればよいかが分かり、見通しをもって学習に臨むことができます。また、指導する教員にとっても、「ここまでできるようにする」と共通した認識のもとで授業を行うことにつながります。単元目標やその時間の目標を示すものは他の発行者にもみられました。

意見

委 員 総合的には「東京書籍」、「開隆堂」、「光村図書」のどれかがよいと思います。動画の視聴についても、タブレットを活用できることを考えれば「東京書籍」か「光村図書」になるのでしょうか。

委 員 私も「東京書籍」か「光村図書」のどちらかがよいと思います。どちらも3・4年生との接続についても丁寧に取り扱いがあると思います。

委 員 事務局からの報告にもありました、調査員の視点からも中学校との接続では「光村図書」の方が充実している感じは伺えました。

委 員 初めての教科なので、教師も指導しやすいものがよいと思います。

委 員 「光村図書」の調査研究報告書の観点1-(2)に『英語で伝える際の表情やジェスチャーの大切さを取り上げ、非言語コミュニケーションの有効性にも気づかせる工夫がある』(※5年p10~11、6年p90~91)とあります。教科書でも確認しましたが、より生きたコミュニケーションを学ぶにおいてとても大切なことだと思いました。「光村図書」では5年生の始めと6年生でも記載があり、学んだことをいかすことにつながると思いました。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。外国語をお願いします。

教育長 採択の結果、外国語は「光村図書」を採択することに決定しました。

続きまして特別の教科道徳を行います。事務局から報告をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

質疑

委員 今の子どもたちは低年齢から情報機器に触れる機会が多く、便利な反面、心配な面もあります。「光文書院」以外で1年生から情報モラルを扱う発行者はありますか。

事務局 情報モラルについて扱う発行者はいくつかあります。その中でスマートフォンやゲームを題材として、1年生から詳しく扱っているのは「光文書院」でした。

委員 前回も話題になったと思いますが、振り返りのための別冊の有無についてどのような意見がでていたでしょうか。

事務局 別冊ノートを扱っているのは「学校図書」「日本文教出版」「廣済堂あかつき」の3社です。協議会でも質問がありましたが、授業の進め方がある程度固定されること、これも一長一短ありますが、考え、議論する道徳を実践し、さらに考察等を含むと、書き込み量が多い別冊ノートでは授業の中で扱いきれないのではないかという報告がありました。また、記載のない空欄がみられるものを家庭に持ち帰った時に、保護者の反応についても心配する意見もありました。また、重さについても協議会では質問があがりました。県の調査研究の結果(p 150)にもありますが、「日本文教出版」は他の発行者のものと比較して重たいです。

委員 別冊ではない発行者のまとめや振り返りについてはどのように扱われていますか。

事務局 顔のマークに色を塗ったり、シールをはるものや、記述するスペースが設けられていたり、矢印で心の動きの変化を示したりと、いずれの発行者も発達段階に応じた工夫がみられます。

委員 考え、議論する道徳を授業の中で進めていくことについて、各発行者ごとに工夫はみられますか。

事務局 調査研究報告書の観点2-(1)にありますが、どの発行者も発問の設定やねらいに沿った進め方が示されています。

委員 いじめについての教材は各発行者とも扱っていますか。

事務局 調査研究報告書の観点3にありますが、発行者ごとに扱う教材の内容や教材数に違いはありますが、どこも扱いはあります。

委員 「光文書院」のみ40教材を扱っていますが、これについて協議会ではどのような意見がでていましたか。

事務局 愛甲採択地区協議会の意見では、学校や学級の実態に合わせて選択し

やすいという意見が出ていました。特にマイナス点についての報告はございません。

意見

委員 愛甲採択地区協議会でも全会一致で推薦されていますし、全体的にバランスのよい「光文書院」のものがよいのではないかと思います。

委員 前回も話題になりました別冊ノートについては、子どもの実態や指導の面からも活用が難しいのではないかと思います。別冊ノートを見ましたが、1時間の授業の中で消化しきれるのかという心配もあります。

委員 「光文書院」のふりかえりは1~2行程度で、無理なく活用できる量だと思いました。必要に応じて追加できるほうがよいかなと思います。

委員 情報モラルについて、清川では1年生からタブレットを扱うことになります。学校でもすでに様々な場面で情報モラル教育を行っていますが、1年生から具体的な内容で扱っている「光文書院」がよいと思います。

教育長 それではこれから採決をいたします。清川村の児童にとって、よりふさわしいと思われる発行者について、それぞれ挙手を1回お願いします。特別の教科道徳をお願いします。

教育長 採択の結果、特別の教科道徳は「光文書院」を採択することに決定しました。

教育長 以上で小学校13種目の教科用図書の採択が決定しました。

続きまして、中学校用教科用図書について、審議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

教育長 これより質疑に入ります。(教育委員より) 御質問、御意見をお願いします。

質疑 特になし

教育長 特にないようでしたら、継続ということでよろしいでしょうか。

委員 全員了承

教育長 それでは、異議なしと認め、中学校用教科用図書については、資料の1ページの2番に記載されておりますとおり、同一のものを継続して採択をいたします。

続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして、審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

教育長 これより質疑に入ります。(教育委員より) 御質問、御意見をお願いします。

質疑 特になし

教育長 特ないようでしたら、それでは、異議なしと認め、令和2年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書については、資料の1ページの3番にあるとおり採択をいたします。

以上で、議案第13号「令和元年度教科用図書の採択について」の審議を終わります。なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたします。事務局より補足はありますか。

事務局 資料の4ページに記載されておりますとおり、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第5項の規定により、「当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」となっております。

愛川町は本日(7月29日)に教育委員会議が開催され、採択の審議を行う予定であると確認しております。

したがいまして、本日の清川村教育委員会の採択結果が、愛川町教育委員会の採択結果と異なった場合には、その種目について、教育長を清川村教育委員会の代表とし、愛川町教育委員会と協議を行い、その協議の結果、決定された教科用図書を、清川村教育委員会が採択する教科用図書とすることでおろしいでしょうか。

今日の本村の採択結果については、愛川町教育委員会にも連絡を取り、確認・調整等を図っていきたいと思います。

教育長 ただいま事務局から説明がありましたと、愛川町教育委員会と採択結果が異なった場合について、そのような対応でよろしいでしょうか。

委員 異議なし

教育長 御異議がございませんので、愛川町教育委員会と採択が異なった場合は、教育長が代表として、愛川町教育委員会と協議を行い、協議の結果をもって、清川村教育委員会の採択結果とします。

教育長 協議(1)の「清川村教育委員会表彰要領の制定について」を事務局より説明を求める。

事務局 資料に基づき説明。

清川村教育委員会表彰規程に基づき、その実施について必要事項を定めるため、「清川村教育委員会表彰実施要領」を制定するものです。

委 員 各団体に所属して活躍されている方が大勢いられると思うが、その団体から推薦されるのが基本なのか、以前に活躍されており、今は退いていらっしゃる方もいらっしゃると思う。そのような中、推薦された方全てを表彰するのか確認したい。

事務局 各団体から本規程、要領の条件に値する方を推薦いただくこととしております。推薦がありましたら、内容を確認のうえ決定していきたい。基本的には、現在活躍されている方が対象になります。

委 員 とても良いことだと思う。ただ要領の第4条第3講エでプロ選手は除くとあるが、今は10代でプロになる方もいる。そのような方の扱いはどうなるのか。

事務局 あえてプロは除くとさせていただいておりますので、若くしてプロになつた方についても対象外であると考えている。

教育長 清川村の表彰規程がありますので、そのような方はそちら側で表彰を受けることとなる。

教育長 協議(2)の「清川村の教育について」を事務局より説明を求める。

事務局 資料に基づき説明。

令和元年度の「清川の教育」について、レイアウト及び大綱、基本方針等の変更について協議をお願いしたい。

委 員 教科書でもあるように、ユニバーサルフォントが見やすいのかとも思うが、検討してもらいたい。

事務局 見やすいフォントがあれば参考にしていきたい。

教育長 委員の皆さんにも内容を良く読んでいただき決定していきたい。

教育長 次第5の「その他」について、まず事務局から。

事務局 給食センター食材の放射能検査をしてきたが、今まで教育委員さんへの報告がなされていなかった。今回の検査結果について、報告させていただく。

事務局 令和元年7月、8月の行事予定について説明。

次回会議日程を調整した結果、令和元年8月29日(木)に総合教育会議及び教育委員会議を実施することで決定。

委 員 閉会宣言(午後0時30分)

令和元年8月29日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

山田一夫

橋本直人

加藤 しのぶ

今野郁夫

石川富美子